

くしろ 男女いきいき参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol. 69

発行日：令和6年10月4日

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市総合政策部市民協働推進課



「釧路市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました！

◆令和6年4月より「釧路市パートナーシップ宣誓制度」を開始し、これまでに2組のカップルが宣誓を行っています。（令和6年9月現在）

◆この制度では、一方または双方が性的マイノリティ（※）であるお二人が、互いに人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束したパートナーシップ関係にあることを市長に宣誓し、市からはお二人に対して証明書（パートナーシップ宣誓書受領証等）を交付します。

◆制度を利用することによって、法律上の婚姻のように、相続や税の控除などの法的な効力が生じるものではありません。しかし、お二人のパートナーとしての宣誓の意思を市が尊重し、公の制度とすることによって、多様な性に対する市民の皆さんの理解が促進され、性的マイノリティの方も含めた誰もが、安心して自分らしく暮らすことのできる釧路市の実現を目指しているものです。

※性的マイノリティ…「性的指向」が必ずしも異性愛のみでない方や、「身体の性」と「心の性」が異なる方などのことです。性的少数者、セクシャルマイノリティともいいます。LGBTは、性的マイノリティを表す言葉のひとつです。

宣誓することができる方は？

一方または双方が性的マイノリティで、次のすべての要件を満たす方です。

- ・成年に達していること
- ・一方または双方が釧路市に住所があること※転入予定者含む
- ・双方に配偶者又は他のパートナーシップ関係の相手がないこと
- ・婚姻できない近親者関係ではないこと
※パートナーシップ関係に基づく養子縁組を除く

★宣誓は事前予約制です

詳しくは、釧路市のホームページをご覧ください。
市ホームページはこちら⇒



●市民・事業者のみなさんへ●

この制度に法的な効力はありませんが、制度の導入によって、日常生活や様々な場面で生きづらさを抱える性的マイノリティの方々の困難が緩和されるとともに、地域における性の多様性への理解促進につながることを目指しています。

市民・事業者のみなさまにおかれましては、制度の趣旨をご理解いただくとともに、本制度をご活用できる機会が増えていきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

「くしろ男女平等参画プラン」中間見直しを実施しました

市は「くしろ男女平等参画プラン」に基づき、男女平等参画に関する施策を推進しています。

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間の計画期間とした「男女平等参画プラン」について、「男女平等に関する市民意識・実態調査」（2022（令和4）年度実施）の結果を踏まえ、時代の流れに合わせて推進すべき施策などに一部修正を加えたプランの中間見直しを2023（令和5）年度に実施しました。

見直しの主な内容として、施策の方向に新たに「多様性を尊重する意識の浸透」を加え、「釧路市パートナーシップ宣誓制度」の開始等により、多様な性を理解し、尊重する意識の醸成を目指しています。

中間改定後のプランの計画期間は2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までとなっており、引き続き男女平等参画社会の実現を目指して様々な取り組みを進めていきます。

「くしろ男女平等参画プラン」事業の令和5年度実績

「男女平等参画プラン」は「男女の人権の尊重」「男女が共に働くための環境づくり」「あらゆる分野への男女平等参画の推進」「多様なライフスタイルを可能にする環境整備」の4つの基本目標に基づき、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めています。

庁内では市民協働推進課を含めた17課が連携しながら計画登載の各種事業を展開しており、事業の実績については各担当課において毎年「男女平等参画の視点から事業が男女平等参画推進にどれだけ貢献、あるいは成果を上げているか」を考慮し、A～Dの4段階で自己評価を行っています。

令和5年度については、A評価 86.2%、B評価 13.3%、合わせて 99.5%と、令和4年度の実績 99.4%とほぼ同様の結果となり、男女平等参画関連事業が目標に沿って着実に進められていることが確認できました。



令和4年度実施「男女平等に関する市民意識・実態調査」調査結果 概要

調査結果では、家庭生活における「炊事」「洗濯」「掃除」「ゴミ出し」「子どもの世話・しつけ」「家計の管理」等の仕事の分担について、いずれの項目でも女性が主となって行っているという回答割合が高くなっており、共働きの家庭とそうではない家庭でも、主に女性が家事を行っているという状況にはほとんど差がありませんでした。

なお、平成24年度実施の前回調査と比較すると、女性が主となって家事を行う割合は「炊事」を除いては、低下しています。

「少子化の原因として感じていることは何ですか？」の問では、回答割合の高い順から、「子育てに係る費用の負担が大きいから」67.9%「結婚しない人が増えたから」58.8%、「子育てと仕事の両立が難しいから」52.1%、「子育てを支援する施設や制度が十分ではないから」46.0%となっています。（複数回答）

特に、「子育てに係る費用の負担が大きいから」の回答割合は前回調査の57.9%から67.9%へ、10ポイント上昇しています。

※調査結果の全体版は釧路市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

（釧路市ホームページから 男女平等 市民意識調査 で検索してください。）

【連絡先】 釧路市総合政策部市民協働推進課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL 0154-31-4504 FAX 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

